

熊谷市特殊詐欺対策電話機器
購入費補助金

熊谷警察署によると、今年は5月末時点で、既に14件、約4524万円の振り込め詐欺・手渡し詐欺などの被害が発生しています。

家の固定電話にかけ、子どもや孫を名乗る「オレオレ詐欺」、市役所職員などを名乗る「還付金詐欺」は高齢の方が被害にあうことが多く、令和6年度では、特殊詐欺全体の被害者のうち、65歳以上の方は82.7%を占めています。

本市では市内在住の65歳以上の方を対象に特殊詐欺対策電話機器購入費に対し、機器購入費の半額（上限額1万円）を補助しています。

※詳しくは、機器購入前に下記コードからご確認ください。



市ホームページ

☎ 安心安全課 内線339
熊谷警察署
048-526-0110

戸籍の振り仮名通知を送付します

本籍地が熊谷市の方に対し、戸籍に記載される予定の振り仮名通知を送付します。通知は圧着はがきで送付します。振り仮名に誤りがない場合、氏名の振り仮名の届出は不要です。

発送予定日 7月22日（火）

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

☎ 市戸籍の振り仮名専用窓口（通知・届出に関すること）0570-0570-031112
☎ 国コールセンター（制度に関すること）0570-050310

熊谷市史編さん委員の公募

「熊谷市史」の編さんに関する基本方針などについて、審議や答申を行う熊谷市史編さん委員会の委員を公募します。

応募資格 市内在住または在勤の方

任期 8月から2年間

募集人数 1人

募集期限 7月16日（水）

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎ 市史編さん室（星宮体育館管理棟内）

048-525-4550

令和6年度世帯追加支援給付金
の手続きはお済みですか

対象と思われる世帯に、2月中旬以降に送付した「令和6年度世帯追加支援給付金支給要件確認書」の返送または、申請書の提出により給付となる非課税世帯の申請期限は、7月末となっています。期限を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

給付額 1世帯当たり3万円、18歳以下の児童1人当たり2万円（こども加算）

※詳しくは、下記コードをご確認ください。



市ホームページ

☎ 福祉総務課（給付金担当）
048-580-7288

ダイオキシンの類環境濃度測定結果

令和6年度は、環境大気8地点、河川水1地点で測定を行い、全ての地点で環境基準を達成しました。市内に設置されている大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉2事業所と金属溶解炉2事業所の煙突から排出される排出ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行い、全ての施設で大気排出基準を達成しました。

☎ 環境政策課（江南庁舎）

048-536-1548

選挙人名簿登録者数
（161,449人）

令和7年6月2日に選挙人名簿の定時登録が行われました。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

☎ 選挙管理委員会事務局
内線398

土砂堆積の申請手続が変わります (土砂条例の一部改正について)

「宅地造成及び特定盛土等規制法」の改正により、一部の規定が「熊谷市土砂等のたい積の規制に関する条例」と重複するため、改正しました。

改正点等 ①土砂の堆積規制に係る規定の削除 ②汚染土砂の堆積規制に係る規定の存置

申請先が変更となる場合がありますので、ご注意ください。

申請場所 (500㎡を超える場合)

県 北部環境管理事務所

※堆積完了後、「土砂等の堆積に係る土地の汚染調査結果届出書」を環境推進課に提出してください。

環境推進課 (江南庁舎)

☎ 048-536-1556

県 北部環境管理事務所

☎ 048-523-2800

防災ラジオを無償で貸与します

災害時に市が発信する緊急放送(避難情報、気象特別警報、Jアラート放送など)をFMクマガヤ

の電波を利用して放送する防災ラジオを無償貸与します。(FMクマガヤの電波が受信できる環境に限ります)

対象 市内在住の方

台数 300台(貸与優先区分を設けた上で抽選)

申込み 7月31日(木)までに左記または市ホームページにある申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子申請のいずれかの方法で左記へ



電子申請・届出サービス

危険機管理課

☎ 内線300、333

FAX 048-525-9051

男女共同参画推進表彰候補者募集

対象 次の①～⑤のいずれかに該当する市民または事業者

※事業者：市内で事業を行う個人と法人、その他の団体

①人権尊重の視点を取り入れた取組を積極的に実施している。

②女性の活躍推進のため、積極的

な取組を実施している。

③仕事と育児などの両立支援に尽力している。

④多様な働き方の取組を行っている。

⑤その他、男女共同参画推進の取組を積極的に実施している。

応募方法 8月15日(金)までに、応募用紙(自薦用)または推薦書(他薦用)に必要事項を記入し、左記へ

男女共同参画室

☎ 048-599-0011

FAX 048-599-0012

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

熊谷地区保護司会では、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを支え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動に協力しています。

福祉総務課

☎ 内線502

熊谷市優秀技能者表彰制度

優秀な技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の風を浸透させ、技能水準の向上を図るとともに地域産業の振興に寄与することを目的としています。

推薦期限 8月8日(金)

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

企業活動支援課

☎ 477



市ホームページ

夏の交通事故防止運動

とき 7月15日(火)～24日(木)

【令和7年交通安全スローガン】

移動中 スマホじゃなくて前を見て

【県下統一目標】

①自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守

②こどもと高齢者の交通事故防止 ③飲酒運転の根絶

安心安全課 ☎ 内線334

水路の除草をお願いします

水路の雑草は、害虫の発生、ごみの不法投棄、周囲の見通しが悪くなるなど、地域環境の悪化の原因になります。きれいで住みやすい地域にするために、皆様のご協力をお願いします。

☎ 河川課 ☎ 内線359

☎ 農業政策課
☎ 048-588-1329

臨時的任用教職員の募集

教員免許状をお持ちの方で、臨時的任用教職員として働くことができる方を募集しています。

※教員免許状をお持ちでない方も臨時免許状の発行ができる場合があります。

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎ 学校教育課
☎ 内線548

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付します

対象 自宅などに営巣したスズメバチの巣（事業用地などやアシナガバチなどの巣は対象外）を駆除業者に依頼して撤去した方

補助金額 駆除に要した費用（上限額1万円）

※予算額に達し次第受付終了となります。

※市による駆除や撤去は行っておりません。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

☎ 環境推進課（江南庁舎）

☎ 048-536-1565

☎ 図妻沼行政センター地域振興係

☎ 048-588-9988

農地の転用には事前の手続が必要です

農地を農地以外の用途で利用（転用）する場合には、市街化区域内は農業委員会への届出、市街化調整区域内は県知事の許可が必

要です。

また、他の法令などの要件を満たす見込みがないと、農地転用が許可されない場合がありますので、お早めにご相談ください。

☎ 農業委員会事務局（妻沼庁舎）
☎ 048-588-9985

サマージャンボ宝くじ等
7月11日発売開始

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは、埼玉県内の宝くじ売り場で

サマージャンボ宝くじ

1等 5億円

前後賞各 1億円

サマージャンボミニ

1等 3000万円

前後賞各 1000万円

発売期間 7月11日（金）～

8月11日（月・祝）

抽選日 8月21日（木）

☎ 図（公財）埼玉県市町村振興協会

☎ 048-822-5004

市議会
インターネット中継

市議会の様子をパソコンやスマートフォンなどでご覧いただけます。

☎ 議会事務局 ☎ 内線418

納期のお知らせ（7月分）

普通徴収（納付書）

納期限

7月31日（木）

①固定資産税・都市計画税（第2期）

②国民健康保険税（第1期）

③後期高齢者医療保険料（第1期）

④介護保険料（第1期）

※納期限内に納めましょう。

※①・②について、納期限までに納付ができない場合は、必ず納税課までご連絡ください。

問合せ

①・②納税課

☎ 内線259、261

③保険年金課

☎ 内線278

④大里広域市町村圏組合介護保険課

☎ 048-501-1330

住宅の耐震化を応援します (令和7年度から増額)

昭和56年5月末までに着工した2階建て以下の木造戸建住宅（一部店舗などの併用を含む）の耐震診断や耐震改修に要した費用の一部を補助します。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

■建築審査課（大里庁舎）
☎0493-39-4809

熊谷市民短歌大会作品募集

対象 埼玉県内の在住・在勤・在学の方

応募期間 7月20日（日）まで

費用 二首 1000円（90歳以上の方は無料）

※未発表作品であること

※大会・表彰式は、9月28日（日）13時30分から、市民ホールで開催
■熊谷短歌会（吉澤）

☎048-526-2659

認定長期優良住宅を新築された方へ

令和7年1月2日から令和8年1月1日までの間に、認定された長期優良住宅を新築し、令和8年1月31日までに市に申告した場合、その住宅に係る固定資産税額の軽減期間が長くなります。

■減額対象 一戸の面積が50㎡（一戸建て以外の貸家住宅にあつては40㎡）～280㎡の住宅で一戸当たり120㎡相当分まで

■軽減割合 固定資産税額の2分の1

■適用期間 一般住宅は5年間、3階建て以上の耐火・準耐火住宅7年間

■固定資産税課 ☎内線252

高額障害福祉サービス等給付費

障害福祉サービスなどの利用者が負担があり、1か月の利用者負担が高額になる方に、その一部を支給する制度です。

■対象 介護保険法に基づくサービス、障害者総合支援法に基づく

サービス、補装具の購入・修理費、児童福祉法に基づく「障害児支援（入所・通所）」のサービス（過去5年間の支給決定分）

■給付額 原則として、世帯の同一月の対象サービスの利用者負担の合計が基準額（3万7200円）を超えた金額

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



市ホームページ

■障害福祉課 ☎内線287

荒川公園周辺再整備に関するアンケートを行います

老朽化した市民体育館と隣接する荒川公園の再整備に関するアンケートを行います。

■回答期限 7月31日（木）まで

■回答方法 下記

コードから

■スポーツタウ

ン推進課

☎内線349



回答フォーム

SNSをきっかけとした副業トラブルにご注意を！

相談事例

簡単な作業で「誰でも1日当たり数万円を稼げる」などとSNSのメッセージで勧誘を受け、「副業マニュアル」を購入してしまつたが、実際のマニュアルに記載された副業の内容は告げられたものとは異なつていた。

消費者へのアドバイス

具体的な仕事内容を明らかにせず「マニュアル」と称した情報商材を売りつけようとしていたり、実際には初期費用がかかるのに、かからないと勧誘してくる事業者には注意しましょう。

■消費生活センター（市役所1階市民相談室内）

☎048-524-7321（直通）

■受付時間 月～金曜日9時30分～12時、13時～15時30分（祝日を除く）

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する 悩みごと、児童虐待	 子どもあんしんダイヤル ☎048-527-2700  心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 7/23(水)、8/22(金)9:00～16:00(要予約) ☎内線585、463  熊谷児童相談所(県) ☎048-521-4152  児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安 (総合教育相談、発達相談など)	 教育研究所 ☎内線551
不登校に関する悩みごと	 さくら教室電話相談 ☎048-523-1570 (直通)
非行など、 少年問題に関する心理面の相談	 埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152 (保護者など用) ☎048-861-1152 (少年用)
いま、いじめで悩んでいる君へ	 教育110番 ☎048-525-7830 (直通)
子どもの権利に関わる問題 (いじめ、体罰など)	 子どもスマイルネット ☎048-822-7007 受付時間 10:30～18:00 (祝日、年末年始を除く)
妊産婦や乳児に関する相談など	 くまっころーむ ☎048-523-1066 ※土曜開庁日は☎048-524-1111 受付時間 月～土曜日 8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談

相談名 (相談員)	とき	ところ/お問合せ
特設人権相談 (人権擁護委員)	①7/3(木)10:00～15:00 ②8/7(木)10:00～15:00 ③9/4(木)10:00～15:00	 商工会館  人権政策課 ☎内線 356
常設人権相談(国) (人権擁護委員)	毎週水曜日(祝日除く) 9:00～16:00	 さいたま地方法律局熊谷支局 ☎048-524-8805
生活相談 (生活相談員・市職員)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00【予約制】	 各集会所、春日文化センター、熊谷市役所  人権政策課 ☎内線 356
認知症介護相談 (認知症地域支援推進員)	第4木曜日(祝日の場合は前日) 14:00～16:00	 長寿いきがい課前相談室(本庁舎1階)  長寿いきがい課 ☎内線 217、451
成年後見制度相談 (NPO法人市民後見センター)	7/10(木)、24(木) 8/14(木)、28(木) 13:00～16:00	 コミュニティセンター(本町1-9-1)  熊谷市社会福祉協議会熊谷支所 ☎048-521-2735
DV[配偶者等からの暴力]相談 (電話・面接)	月～金曜日、第1・第3土曜日 (祝日を除く)9:00～17:15	 男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
DV[配偶者等からの暴力]相談 (弁護士)	8/27(水)10:00～11:30【予約制】 ※次回は10月	
DV[配偶者等からの暴力]相談 (保健師)	7/9(水)、7/16(水)、8/13(水)、8/20(水) 13:30～15:30【予約制】	
DV[配偶者等からの暴力]相談 (臨床心理士)	7/23(水)、8/22(金) 9:00～16:00【予約制】	 こども課(本庁舎4階)  男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
消費生活相談 (県)	月～土曜日(祝日除く) 9:00～16:00	 消費生活支援センター熊谷(県熊谷地方庁舎3階)  埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999  消費生活支援センター川口  埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999
交通事故相談 (県)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～12:00、13:00～16:30	 交通事故相談所(県庁第2庁舎1階)  埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
司法書士無料法律相談	木曜日、第4土曜日 13:30～16:25【予約制】	 商工会館会議室  埼玉司法書士会 ☎048-838-7472(平日10:00～16:00)
国の40代までの自立就労相談: キャリアコンサルタントなど	第4水曜日(祝日除く) 10:00～17:00【予約制】	 ネット21 熊谷(筑波1-146 つくばねビル1階)  深谷若者サポートステーション ☎048-577-4727